

令和6年度奈良県水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

令和5年度において、本県の水田面積は、13,500ha（うち本地面積12,400ha）で、耕地面積19,000ha（うち本地面積17,600ha）のうちの71.1%を占めている。

（1）地域の水田における作物作付の現状

令和5年度に水田に作付された作物のうち、水稻は、8,250ha（うち主食用米作付面積8,200ha）で、水田面積の66.5%を占めている。平坦部では「ヒノヒカリ」、山間部では「コシヒカリ」や「ひとめぼれ」等の良食味米が生産されている。

非主食用米については、飼料用米50ha、米粉用米36ha、WCS用稻40ha、加工用米19haが作付けされている。

水稻以外の主な土地利用型作物は、小麦128ha、大豆96haとなっており、集落営農組織や水稻中心の大規模経営体を中心に作付けされている。

高収益作物については、本県農業を牽引する「リーディング品目」として位置づけているイチゴや小ギク、将来性が期待される「チャレンジ品目」として位置づけている大和野菜やイチジクのほか、ナスやトマト、ホウレンソウ、ネギ等の野菜類や花き類等が作付けされている。

（2）地域が抱える課題

主食用米については、平成30年度以降、県農業再生協議会が県全体の生産数量の目安を算定し、地域農業再生協議会ごとの目安を示しているが、依然として過剰作付となっている。全国的な米消費の減少による需要の減少が続いていることから米価格の下落が一段と進んでいる。さらに、米生産の大半を小規模な高齢兼業農家が担っているため、生産コストが高く収益性が低い農家が多い。

一方、集落営農組織や法人等の比較的大規模な経営体が、農地の流動化や農作業受託により経営規模を拡大し、小麦・大豆や飼料用米等の戦略作物、高収益作物の生産に取り組んでいる。しかし、令和2年では、基幹的農業従事者のうち65歳以上が約77%を占め、高齢化が顕著に進んでおり、今後担い手不足が一層深刻になる見込みである。また、令和3年度での担い手への農地集積率は、全耕地面積の19.5%であり、全国の平均58.9%に比べて極めて低い。

以上により、本県において水田収益力を強化するうえで、生産性の向上、担い手の育成・確保、農地の集積が主な課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

① 収益性の向上

水田農業の収益性を向上するため、県農業再生協議会が、地域農業再生協議会と協議して、地域ごとに小麦や大豆、高収益作物等への計画的な転換方針を策定し、この方針に基づき水稻からの作付転換を積極的に推進する。その際、気候や圃場条件等を考慮して地域の実情に応じた作物を選択するなど、適地適作を推進する。特に、「特定農業振興ゾーン」において重点的に取り組む。

② 付加価値の向上

転換作物等の付加価値を向上するため、学校給食や加工業者等への販路開拓、及び首都圏や海外への販路拡大など、戦略的な販売を推進する。

③ 生産性の向上

水田農業における生産性を向上するため、地域の実情に応じて、施設・機械の導入や作付の団地化、省力栽培技術・品種の導入など、収量の向上や生産コスト低減につながる取組を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

① 水田利用の高度化

水田利用の高度化を図るため、ブロックローテーション体系の構築を検討しつつ連作障害の回避や雑草発生の軽減、用水の有効利用のために行われている「田畠輪換」や、水稻と小麦や大豆、高収益作物を組み合わせた「二毛作」を、今後とも積極的に推進する。

ただし、今後も水稻が作付される見込みがない水田については、農業者の意向も踏まえ、必要に応じて畠地化支援事業の活用について検討を行う。

② 担い手の育成・確保

水田の有効利用を図るため、「人・農地プラン」の実質化や農地中間管理事業の活用等により、新規就農者を含めた地域農業の担い手の育成・確保、担い手への農地の集積・集約化を図るとともに、遊休農地の発生防止の取組を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に応じた県産米の生産・販売に努めるとともに、施肥の適正化による良食味米生産、及び実需者やJAによる県産米の消費啓発等の取組を推進する。

また、温暖化に対応できる品種の選定や本県オリジナルの酒造好適米品種の育成に努める。

(2) 備蓄米

当面、取り組まない。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米生産農家に飼料用米の収益性を周知するとともに、うるち米（県奨励品種）の利用を促進する。また、異品種混入対策が可能な地域においては多収品種を導入するなど、増産の取組を推進する。

イ 米粉用米

学校給食向けをはじめとして一定の需要が見込まれるため、需要動向を把握しつつ、販路の新規開拓に取り組み、需要に応じた計画的な作付を推進する。

主食用米生産農家に米粉用米の収益性を周知するとともに、うるち米（県奨励品種）の利用を促進する。また、異品種混入対策が可能な地域においては、米粉専用品種や多収品種を導入するなど、増産の取組を推進する。

ウ 新市場開拓用米

新たな販路として輸出用米生産を目指す意欲的な生産者を支援する。

エ W C S 用稲

関係機関と連携し、収穫作業の省力化・効率化を進めるとともに、栽培管理や適期収穫の徹底により品質を向上させるなど、需要の喚起や、増産の取組を推進する。

オ 加工用米

本県加工用米は、ほとんどが酒米（掛米）用であり、実需者である県内酒造業者からの需要が見込める。JAや実需者との連携を図り計画的な作付を推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

小麦については、令和3年度に既存奨励品種「ふくはるか」に比べて製パン適性の高い強力系小麦「はるみずき」を奨励品種とし、令和6年産から全面切り替えを行う予定である。現在学校給食用パンをはじめ、製麺業者や醤油加工業者から旺盛な需要があるため、実需者（製粉業者）から増産が求められている。そこで、収量を安定・向上させるための排水対策の徹底や効率的生産を行うための団地化、品質向上のための適切な開花期追肥など、地域の実情にあった増産・品質向上の取組を推進する。平坦部だけでなく、300m程度までの標高の地域における作付拡大に取り組む。

大豆については、令和3年産から既存奨励品種「サチュタカ」に難裂莢性が付与された「サチュタカA1号」に全面切り替えを行った。現在、加工業者を中心に県内産の増産が求められている。そこで、「サチュタカA1号」をはじめ、「あやみどり」等の準奨励品種、黒大豆や地域独自品種について、収量を安定・向上させるための排水対策の徹底や効率的生産を行うための団地化など、地域の実情にあった増産の取組を推進する。

小麦、大豆については、関係機関と連携し、収穫作業の省力化・効率化を進めることにより作付面積の拡大を推進する。

飼料作物については、輸入飼料価格が高騰していることから、酪農家等から県内産の自給飼料が要望されているため、地域の実情を踏まえながら作付拡大を目指す。

(5) そば、なたね

そばは、地域特産品の加工原料として、なたねは、地域の景観形成や活性化を目的として生産されており、地域ごとの生産拡大に向けた取組を支援する。

(6) 地力増進作物

農業生産力の持続的な維持向上に向けて、「土づくり」を行うため、少ない労働力で農地の地力を増進させる地力増進作物の作付けを推進する。さらに、地力増進作物の作付けの成果により、地力が向上した水田においては、次期作における高収益作物の作付けや、化学肥料使用量を低減した環境保全型農業等への取組を支援する。

(7) 高収益作物

地域の実情にあわせて、水稻作から、リーディング品目やチャレンジ品目をはじめ、地域ごとに振興する高収益作物への転換を重点的に推進する。そのため、省力機械の導入や環境制御技術等のスマート農業の開発・普及、生産の安定・向上を図るための排水対策など、生産性を向上させる取組を推進する。

また、需要が増加している加工・業務用野菜については、JAが主体となり、学校給食向けのキャベツ・タマネギ等の生産や、契約栽培を行う生産者への支援の強化など、生産面積の拡大に向けた取組を推進する。

(8) 畑地化

地域ごとに振興する高収益作物により畠地化を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 地域農業再生協議会が水田収益力強化ビジョンを策定する場合には、都道府県水田収益力強化ビジョンの後に添付してください。

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	8,200	0	7,667	0	7,667	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	50	0	52	0	54	0
米粉用米	36	0	37	0	37	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	1	0
WCS用稻	40	0	40	0	41	0
加工用米	19	2	19	2	20	0
麦	128	58	135	62	138	64
大豆	96	24	106	24	108	25
飼料作物	106		108		110	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	1		1		2	
なたね	1		1		1	
地力増進作物	1	0	2	0	10	0
高収益作物	1,822	0	1,936	0	2,113	0
・野菜	1,375	0	1,456	0	1,585	0
・花き・花木	178	0	199	0	227	0
・果樹	224	0	231	0	236	0
・その他の高収益作物	45	0	50	0	65	0
その他	273	0	274	0	254	0
畠地化	19		14		23	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1、2	小麦（基幹作、二毛作）	小麦の生産性向上加算 単収	作付面積 単収	(2023年度) 126ha (2023年度) 316kg/10a	(2026年度) 138ha (2026年度) 319kg/10a
3、4	飼料用米（基幹作、二毛作）	飼料用米の生産性向上加算	作付面積 単収	(2023年度) 31ha (2023年度) 524kg/10a	(2026年度) 34ha (2026年度) 535kg/10a
5、6	米粉用米（基幹作、二毛作）	米粉用米の生産性向上加算	作付面積 単収	(2023年度) 21ha (2023年度) 532kg/10a	(2023年度) 28ha (2023年度) 535kg/10a
7、8	加工用米（基幹作、二毛作）	加工用米の生産性向上加算	作付面積	(2023年度) 13ha	(2023年度) 27ha
9、10	大豆（基幹作、二毛作）	大豆の生産性向上加算	作付面積	(2023年度) 31ha	(2026年度) 42ha
11	小麦、大豆、飼料作物、飼料用米、米粉用米、WCS用稻、加工用米(種子用含む)	二毛作助成	作付面積	(2023年度) 84ha	(2026年度) 87ha
12	WCS用稻、飼料作物等	耕畜連携助成	作付面積	(2023年度) 40ha	(2026年度) 41ha
13	飼料用米	耕畜連携助成	作付面積	(2023年度) 18ha	(2026年度) 20ha
14	新市場開拓用米	新市場開拓用米取組拡大助成	作付面積	(2023年度) 0ha	(2026年度) 0.6ha
15	新市場開拓用米	新市場開拓用米の複数年契約加算	作付面積	(2023年度) 0ha	(2026年度) 0.6ha
16	そば・なたね	そば・なたね振興助成	作付面積	(2023年度) 1.48ha	(2026年度) 1.75ha
17	地力増進作物	地力増進作物推進助成	作付面積	(2023年度) 1ha	(2026年度) 1.4ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:奈良県

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a) (1、2は円/kg)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	小麦の生産性向上加算(基幹作)	1	76円(上限79円)	小麦(基幹作)	生育期・開花期追肥による生産性向上
2	小麦の生産性向上加算(二毛作)	2	76円(上限79円)	小麦(二毛作)	生育期・開花期追肥による生産性向上
3	飼料用米の生産性向上加算(基幹作)	1	11,000円以内	飼料用米(基幹作)	堆肥散布、側条施肥、実肥、多収品種の導入のいずれか
4	飼料用米の生産性向上加算(二毛作)	2	11,000円以内	飼料用米(二毛作)	堆肥散布、側条施肥、実肥、多収品種の導入のいずれか
5	米粉用米の生産性向上加算(基幹作)	1	6,000円以内	米粉用米(基幹作)	堆肥散布、側条施肥、実肥、多収品種の導入等のいずれか
6	米粉用米の生産性向上加算(二毛作)	2	6,000円以内	米粉用米(二毛作)	堆肥散布、側条施肥、実肥、多収品種の導入等のいずれか
7	加工用米の生産性向上(基幹作)	1	11,000円以内	加工用米(基幹作)	生産性向上(播種同時防除、田植え同時防除、側条施肥、実肥のいずれか)又は複数年契約
8	加工用米の生産性向上(二毛作)	2	11,000円以内	加工用米(二毛作)	生産性向上(播種同時防除、田植え同時防除、側条施肥、実肥のいずれか)又は複数年契約
9	大豆の生産性向上加算(基幹作)	1	11,000円以内	大豆(基幹作)	排水溝の設置及び中耕培土による除草
10	大豆の生産性向上加算(二毛作)	2	11,000円以内	大豆(二毛作)	排水溝の設置及び中耕培土による除草
11	二毛作助成	2	15,000円以内	小麦、大豆、飼料作物、飼料用米、米粉用米、WCS用稻、加工用米(種子用含む)	「主食用米と戦略作物」または「戦略作物同士」の二毛作
12	耕畜連携助成(資源循環)	3	13,000円	WCS用稻、飼料作物等	WCS用稻等生産水田への堆肥散布
13	耕畜連携助成(わら利用)	3	10,000円	飼料用米	飼料用米生産圃場のわら利用
14	新市場開拓用米取組拡大助成(基幹作)	1	20,000円	新市場開拓用米(基幹作)	輸出用米等の新市場開拓用米への取組
15	新市場開拓用米の複数年契約加算(基幹作)	1	10,000円	新市場開拓用米(基幹作)	新市場開拓米の複数年契約加算
16	そば・なたね振興助成(基幹作)	1	20,000円	そば・なたね(基幹作)	需要者と結び付いたそば・なたねの作付
17	地力増進作物推進助成(基幹作)	1	上限20,000円	地力増進作物(基幹作)	新市場開拓用米、加工用米、米粉用米を除く水稻作付面積が前年度から減少していること、対象作物作付面積が前年度から増加していること。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な条件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。